

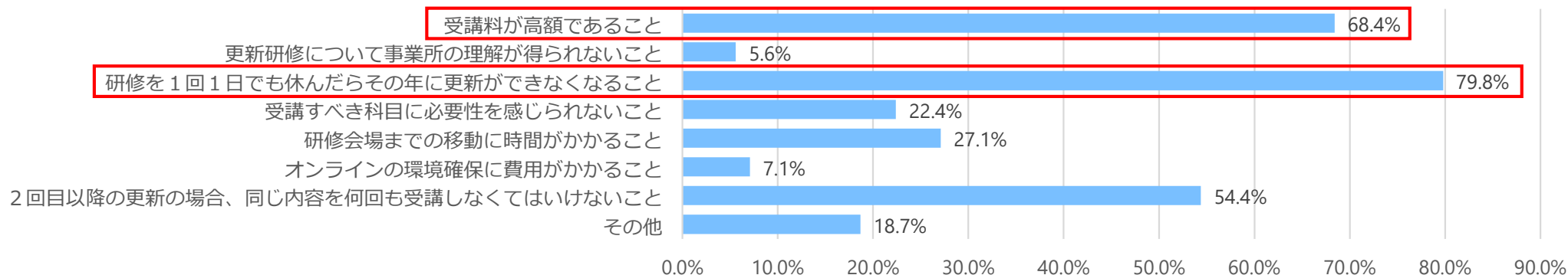
論点③ ケアマネジャーの更新制・法定研修の見直し

現状・課題

- ケアマネジャーの更新制は、**5年ごとの更新の際の研修の機会を通じて、専門知識の向上を図るため**、平成17年の介護保険法改正により法定化されたものであり、**介護支援専門員証の有効期限の更新により研修の受講を担保**しているもの。
- 利用者にとって適切な介護サービスを提供するためには、研修を通じたケアマネジャーの資質の確保・向上が重要であり、**更新研修を含めた法定研修の意義は今後も変わるものではないが**、一方で、時間的・経済的負担が大きいとの声があるところ。**ケアマネジャーの資質の確保・向上を前提としつつ、利用者への支援に充当する時間の増加につなげる観点から、可能な限りこうした負担の軽減を図ることが重要。**

【法定研修の負担についての認識】

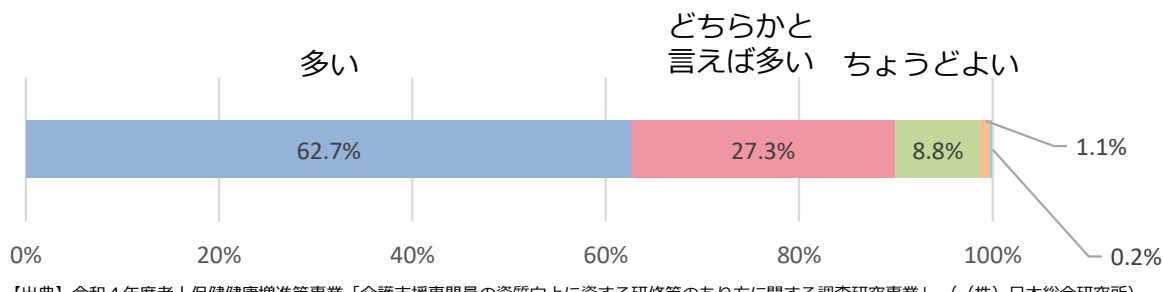
法定研修について負担に感じること（時間的なものを除く）を選んでください。（n=798）



【出典】令和7年度第2回情報収集システムモニター調査「介護支援専門員法定研修に関する実態調査」（（一社）日本介護支援専門員協会）

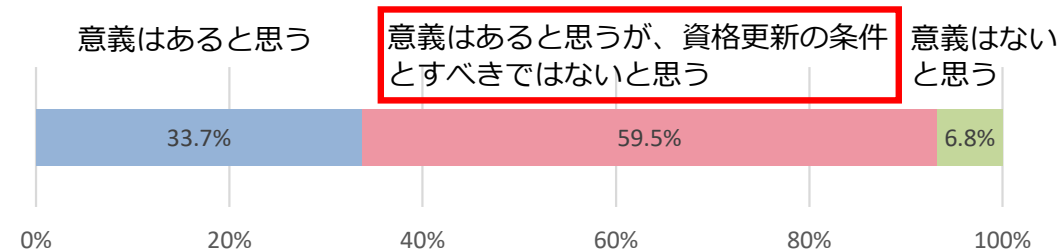
【法定研修の時間数に対する認識】

あなたは現在の法定研修の時間数についてどのように感じていますか。（n=1,122）



【法定研修の定期的な受講に対する認識】

介護支援専門員が、定期的に研修を受講することの意義について、どのように考えていますか。（n=798）



【出典】令和7年度第2回情報収集システムモニター調査「介護支援専門員法定研修に関する実態調査」（（一社）日本介護支援専門員協会）

【出典】令和4年度老人保健健康増進等事業「介護支援専門員の資質向上に資する研修等のあり方に関する調査研究事業」（（株）日本総合研究所）